

2024年1月9日

日アセアン協定利用者 各位

日本商工会議所

日アセアン協定（AJCEP）の判定番号に係る
HSコード移行対応プログラムの終了について

日アセアン協定（AJCEP）の判定番号に係る HS コード移行対応プログラムを 2022 年 12 月に設置し、当初ご案内しておりました移行対応期間終了後も掲載を続けてまいりましたが、2024 年 3 月 1 日で同プログラムの公表を終了します。

2023 年 3 月 1 日より日アセアン協定で適用の HS コードは HS2017 となっています。

2022 年 12 月 12 日付の案内において、2023 年 2 月 24 日以前に HS2002 で判定番号を登録していた製品については、2023 年 2 月 24 日までに HS コードの移行対応手続きを完了するようにお願いしておりました。

日アセアン協定（AJCEP）協定における HS2017 に従った品目別規則の採択に伴う特定原産地証明書申請手続き等について（発給システムに登録の HS コードの確認・修正等）【2022 年 12 月 12 日】

その後も同プログラムを公表し続け、HS コードの移行を希望する場合にはご案内してまいりましたが、所定の期間を 1 年超過する本年 3 月 1 日をもって公開を終了することにしたします。

本年 3 月 1 日までに HS コードの移行が行われていない判定番号は完全に無効となり、当該製品で日アセアン協定をご利用の場合は HS2017 で判定番号をあらためて取得していただくこととなります。判定番号の利用継続をご希望の場合は、同プログラムを公開しているうちに手続きを終えてください。

HS コード移行に対応済みかわからない場合や、使用している判定番号が日アセアン協定のものかわからない場合は、第一種特定原産地証明書発給システムのメインメニュー「日アセアン協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手続」に進み、以下の方法でご確認ください（同サイト内に操作説明書もあります）。

〔確認方法〕

(1) 判定番号の所有者（判定依頼者）の確認方法

「日アセアン協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手続」から **HS 移行対応プログラム**と進み、条件で「未確認」を選んで**検索表示**をクリックして、表示された判定番号は、移行手続きを完了していません（表示がなければ対象となる判定番号はありません）。

判定番号の利用継続をご希望の場合は操作説明書をご確認のうえ、移行手続きを行ってください。

(2) 判定番号の同意通知を受けている方の確認方法

「日アセアン協定 HS コード移行に伴う判定番号継続利用手続」から **原産品同意通知書照会**へと進み、協定で「日アセアン協定」を選択して**検索表示**をクリックして表示される判定番号の中で、判定番号に「*」が付いているものは移行手続きが完了していません。

判定番号の利用継続をご希望の場合は判定番号の所有者に移行手続きをご依頼ください。

【参考情報】

2023年11月20日付で、2024年2月5日に予定されている **日インドネシア協定** (JIEPA) の HS コード 2017 への移行に係る判定番号移行プログラムを公表しています。

日インドネシア協定利用者で、HS コード移行手続きが完了していない場合は、下記リンク先を確認のうえ、必要な手続きをお願いします。

[日インドネシア協定（JIEPA）における HS2017 の採用に伴う特定原産地証明書申請手続き等について（発給システムに登録の HS コードの確認・修正等）【2023年11月20日】](#)

【お問い合わせ先】 日本商工会議所 国際部

お問い合わせフォーム：<https://www.jcci.or.jp/tokuteico-form.html>